

農業者或は執行役員等を含めた連合会を設置されるよう希望する。

一才四番(瀬古清盛) 近隣町村の歩み方をみなくてはならぬと思う。又農家として死活問題でもあるから唯今の意見に賛成する。

一才十三番(大久保一郎) 請願が出された以上議会としても慎重に審議し郡内の先端を切つて実施してゆきたい。郡内町村の状況はどうか。

一町 長(秋山誠一) 隣接町村で特別委員会を設置したところはないが関係方面に対する運動はやってゐる。こゝうやう際は各関係機関が合同して強力なものをつくり出すことは必要で、今後の問題としてやってゆきたい。

一議 長(田村利一) 本件請願については特別委員会を設置して処理してゆくことに異議ないか。

異議なし

一議 長(田村利一) 異議ないので特別委員会を設置することとする。尚選任の時期はあとの常任委員選任のときとする。

尚先日の関東議長会において、神奈川県、東京より対策の促進について提案があり、国に対する要望事項として決議してあります。

一議 長(田村利一) 次に清水吸取料の値上げに関する陳情について審議いたします。
一書 記(上野重勝) 朗 読

一議 長(田村利一) 本陳情については厚生委員会で審議願つてあるので、厚生委員長より経過の報告を求めます。

一厚生委員長(森田幸一) 去る三月五日の厚生委員会において他町村の参考資料等も参考として決定することになつてゐるが、現在処理槽は掃除をやつてゐる段階で投入は行つてない。又その後、大修理をやるよう考慮してゐる。諸般の事情より、処理手数料は二十五円に値上げすることが適当と思はれるので、委員会は、そのように決定したので宜しく申願いたします。

一三課長(橋本泰雄) 配布した資料に基づき近隣市町村の状況を説明する。

一才十一番(山下幸三) 配布の一覧表によると大体二、四のようである。吸取の機械化に基く生活状態の向上につれて値上げは当然考慮されなければならぬが、業者の経営状態はどうであるか、関係ある有識者よりの説明を願いたい。

一才十三番(大久保一郎) 才四番議員については一身上に深い関連を有する議題であるから発言を遠慮願つてはどうか。

一書 記(上野重勝) 地方自治法百十七条の規定によりオ四番議員は議事に参与
することはできない但し議会の同意があれば差支えない。

一オ十一番(田村祐一) 当町と同じような状態にある市を基準に説明願いたい。
一民生課長(物本孝吉) 内容にこそ説明

一オ十二番(田村祐一) 自動装置で吸収しているので樽による換算ではなく量の測定も
はつきりして戴きたい。

一オ十番(山下幸三) 車数に比べて対象が少ないので業者の全営状態が悪いのではないが、
一厚生課長(橋本孝吉) 業者の全営内容についてはよく解らない。

一議 長(田村利一) オ四番議員の発言は議会の同意を得ればできることになつ
ているが内容について説明してよいか。

要議なし。

一議 長(田村利一) 要議ないのでオ四番議員より説明を求めます。

一オ四番(瀨古清堂) 業者の内容につき説明します。先ず自動車については価額
一ニ万円で車は一年間保たない従つて消耗は月十万円となる。外に人夫
が一田三人は必要であり、持の場合には二斗樽でも一六〇七斗の実量であつ

たが、自動車の場合は目盛が正確であるから正二斗で吸収する。このため料金
としては下っている結果となる。現状のニ万円の料金では精一ぱい仕事をし
ても月一〇万円の消耗を償うことはできない。

一オ十二番(田村祐一) 一般の自動車の償却はどのくらいあるか伺いたい。

一オ十一番(山下幸三) 私の場合では三年くらいである。

一オ三番(中西虎吉) 委員会の希望の線とすれば一例を申上げるならば当町とし
て吸収が機械化されたと言うことは結構であるが多摩川に捨てると言うことは
採算がとれないためにこつゆつ状態にあるのかと言う等のことを考え合せた
上での問題の解決策からニ五万と云うことで詰合つた。これについて町で
負担するか個人に負担して戴くかと言うことで結論的には個人で負担し
て戴くと言うことで決定とした。

一オ十二番(田村祐一) 本件については新しく厚生委員会に付託してやりたい。

一オ十三番(大久保一郎) 処理槽が完成した場合他町村より状況がよいことになる
ので再度委員会付託として審議願いたい。

一オ十三番(並木 秀) 現実に吸収の料金が安くなつていくこと、
機械化により吸

取の狀態が衛生的且能率的になつてきているので松としては少し位高くなる
つてもよいと考えている。

一オ八番(西村光人) 需要と供給がアンバランスの狀態であることは甚だ遺憾と
する。現在の処理場では一日五〇石以上の処理は出来ないので、合併した
大きな処理場が出来るまで多少値上げして業者に責任をもつて処理
をされるようにしたい。結論としては他町村の尿尿を入れたいようにし
条件も附して五五と決定したい。この問題は繼續審議になつて
いるので委員の任期もきており是非決定して戴きたい。

一オ六番(米泉 寛) 委員会が五五値上げを決定しているので五五値上げに賛成す
る。

一オ十二番(山下幸三) 松は値上げ案を承認できない。値上げした場合支払能力
のない家庭ができ、衛生面で環境をこわすおそれもあるので、そのようなこと
のないように町の代表者として研究して戴きたい。

一オ十三番(大久保一郎) 五五を値上げする理由が明確でなく町民に対する答弁
に苦しむ。住民の負担にかゝることでありもう少し委員会を検討されたい。

一オ十一番(山下幸三) 業者も二〇円で押えるつもりでなく町、業者、町民が
互に納得できる線で決定するように希望する。

一助 役(川窪金吉) 値上げの五五分を町が補助することはできない。個人負担とし
ても五五位はそれ程の負担ではないと思う。

一議 長(田村利一) 休憩する。尚休憩後も引續き審議を続けるか要議ない
か。

休 憩 午後五時〇〇 午後五時三十分

一議 長(田村利一) 再開いたします。

休憩前に引續いて値上げについて審議します。

五五値上げについては要議ないようであるが五五を値上げすること、しその
方法につき個人の負担とするか、或は何等かの方法で町の負担とするかこれにつ
いて厚生委員会に付託すること、して要議ないか。

要議なし

一議 長(田村利一) 要議ないのでそのように厚生委員会に付託する。

一オ十三番(大久保一郎) 唯今の審議過程中にあってオ四番議員より惣当でない発

言があり神聖な議場を冒瀆するものであるから取消願いたい。

議長において宜しく善処されるよう希望する。

一オ三番(中西虎彦)オ四番議員の発言が議席においてなされ、それが皆の耳に聞えたとするればこれは取消願いたい。

一オ大番(米泉重)どのような発言であったかは知りませんが議員の良識により円満に解決するよう願いたい。

一オ三番(大久保一郎)今後の議事運営上このようなことは汚点を残すものであり、議事の進行上このようなことがあつてはならないのでオ四番議員の釋明を求めらるものである。

一議 長(田村利一)議長の不手際によりこのような結果を招いたので、今后このようなことのないよう充分注意いたしますから、今固については仰了承願いたい。

一オ三番(大久保一郎)私としては承できません。当然議会の審議中になされた発言であるから釋明の必要は限り承はいたしかねる。

一オ四番(瀬古清彦)私の発言につきオ三番議員より釋明の要求があったが私としては特にオ三番議員に対し発言したことでもなく、又悪意とか善意と云うような考方も持っていない。但、その点によって議事の運営に支障がある、と云うようなことであれば取消いたします。

一オ三番(大久保一郎)私も個人としての感情問題でなく、今後議事を進めてゆく上においてこのようなことがあつてはならないので発言した次第でこれについて唯今、取消されたので承いたします。

日程オ大 福生町選挙管理委員会委員の選挙について (選挙オ一五)

一 長(田村利一)本件を上程いたします。

一 記(上野重勝) 朗 読

一 長(田村利一)今回の改正選挙法附則の規定により、選挙管理委員一名の増員が必要となり、議会で選挙することになった。尚任期は現委員の残任期間と同一で半々年で終る。又選挙も目前に迫っているので、仕事に倦れた人がよいと考えます。

一 三番(大久保一郎)現在の補充員の格上げがよいと思つて指名推薦の方
式によりたい。

一 議長(田村利一)補充員格上げの意見があり選挙は指名推薦により議長が
補充員中より指名することに異議ないか。

異議なし

一 議長(田村利一)異議ないので指名推薦とし補充員中より議長が指名す
ることとする。

一 才三番(田村祐一)指名に当つては地域的の点も考慮せられ

一 議長(田村利一)地域的な点も考慮し次の者を指名するが異議ないか。

福生町大字福生四八七番地 井上卓三

異議なし

一 議長(田村利一)異議ないので井上卓三氏と決定いたします。

一 議長(田村利一)常任委員の選任に先立つて議長を辞したいと思ひます

ので宜しくお願ひします。

一 副議長(森田誠重)副議長を辞取いたしますから宜しく願ひます。

一 書記(上野重勝)唯今正副議長共辞取を申出ておりますので臨時議長には

才十番議員が最年長でありますから宜しく願ひします。

一 臨時議長(森田幸重)地方自治法の規定により假議長に就任します。

議長、副議長の辞取も承認することに異議ありませんか。

異議なし

一 臨時議長(森田幸重)異議ないので辞取を承認します。

日 経才七福生町議会議長選挙(選挙才ニ号)

一 臨時議長(森田幸重)唯今から議長選挙を行います。

選挙は如何なる方法といたしますか。

一 才十一番(山下幸三)投票により実施されたい

一 才三番(田村祐一)議長も対外的に御努力願つてあり、後日に悔を残さな

いようにブロックから選衛委員を挙げて指名推薦の方法とされたい。

一 才三番(大久保一郎)才三番議員の案に賛成する。

一オ十一番(山下幸三) 松の案を取消しオ十一番議員の案に賛成する。

一臨時議長(森田幸吉) 選挙は各ブロックより選衡委員を挙げて指名することに異議ないか。

異議なし

一臨時議長(森田幸吉) 異議ないので各ブロックより委員を挙げて議長も選衡して下さい。

一オ十三番(大久保一郎) 正副議長は奥連が深いので同時に選衡されたい。

一オ六番(米泉 薫) 正副議長も同時に選衡することに賛成する。

一臨時議長(森田幸吉) 正副議長も同時に選衡することに異議ないか。

異議なし

一臨時議長(森田幸吉) 異議ないので正副議長も同時に選衡願いたい。尚選衡委員も各ブロックより三名宛選出して下さい。

一臨時議長(森田幸吉) 各ブロックより次の通り選衡委員が選ばれる異議ないので議長、副議長の選衡も願います。

選衡が終わるまで休憩します。

選衡委員

- | | | | |
|----------|-----------|------|------|
| 福生地区 | 設楽美知 | 田村祐一 | 山下幸三 |
| 熊川地区 | 大久保一郎 | 森田誠重 | 高橋彦市 |
| 本町地区 | 瀬田清光 | 米泉 薫 | 渡井 明 |
| オ二番 中西虎吉 | オ十三番 並木 秀 | 退場 | |

一臨時議長(森田幸吉) 再開いたします。

選衡委員より選衡の結果について発表願います。

一オ四番(瀬田清光) 選衡委員を代表して報告申し上げます。

各委員共慎重を期して選衡いたしました。結論に達しませんので、
總べても白紙に戻し再度町会議願いたい。

一臨時議長(森田幸吉) 結論が出ませんでしたが如何にいたしました。宣しいか。

一オ六番(米泉 薫) 白紙に戻した以上投票以外の方法はなかと考えます。

一臨時議長(森田幸吉) 再度選衡願いたいかどうか。

一オ十一番(田村祐一) 同じメンバーでやってみても結論は出ないと思うので投票によ

つて決定したう宜しいと思ひます。

一時議長(森田幸吉) 投票により選挙することに異議ないと認めますので投票により実施いたします。

一時議長(森田幸吉) 最初に議長の選挙を行います。尚申票立会人は各ブロックより一名宛指名してよいが

異議なし

一時議長(森田幸吉) 異議なもので次の者を指名いたします。

申票立会人

西村光人 山下幸三 渡井 明

投票を実施

一時議長(森田幸吉) 申票の結果は次の通りであります。

投票総数 = 二票 (無効投票なし)

得票内訳

田村利一 一八票

高橋三郎 三票

並木 秀 一票

一時議長(森田幸吉) 最多数の得票を得た田村利一氏を議長と決定いたします。

才十三番 並木 秀 出席

日程才八 福生町議会副議長選挙 (選挙ナメ子)

一時議長(森田幸吉) 引續いて副議長の選挙を行います。

申票立会人は引續いて議長選挙の際の三名にお願いたします。

投票を実施

一時議長(森田幸吉) 申票の結果は次の通りであります。

投票総数 = 三票 (無効投票なし)

得票内訳

石川常太郎 一五票

高橋三郎 五票

森田 誠重 二票
田村 祐一 一票

一 臨時議長（森田幸雄）最多数の得票を得た石川常太郎氏を副議長と決定いたします。

臨時議長 森田幸雄
議長 田村利一 交替

一 議長（田村利一）就任挨拶

一 副議長（石川常太郎）就任挨拶

一 前副議長（森田誠重）退任挨拶

一 議長（田村利一）休憩いたします。

休憩 午後七時四十五分～ 午後八時

一 議長（田村利一）再開いたします。

日程才九 福生町議会常任委員会委員の選任について

（選挙才四号）

一 議長（田村利一）福生町議会委員会条例の規定により常任委員を選

任されたい。

選任の方法は従来の例により各ブロックより次の委員を選任することである
議長が。

地区別	総務委員	建設委員	厚生委員
熊川地区	三名	二名	一名
福生地区	三名	二名	一名
本町地区	二名	三名	三名

異議なし

議長（田村利一）異議ないのでそのように各ブロックより選任することとする。
尚先程審議された凍害対策特別委員の選任も同時に実施されたい。
選任の方法は各ブロックより三名宛選任し、それに正副議長を委員として加え

計入名の構成で異議ないか。

異議なし

一議

長(田村利一) 異議ないので凍霜害対策委員はそのような構成で委員八名の選任も同時に実施されたい。

各ブロックよりの選任が終るまで休憩する。

一議

長(田村利一) 再開いたします。

各ブロックより次の通り委員も選任されたか異議ないか。

委員名	熊川地区	福生地区	本町地区
總務委員	飯野富士郎 森田誠重 大久保一郎	井上頼太郎 田村祐一 設楽美知	村尾権吉 並木秀
建設委員	森田 茂一 森田幸雄	村尾四郎 清水与市	瀬古清雄 米泉 薫 高橋三郎

厚生委員	高橋彦幸	石川信義	中森与一
西村光人	山下幸三	渡井明	中西虎雄
凍霜害対策	森田幸雄	設楽美知	瀬古清雄
特別委員	飯野富士郎	清水与市	米泉薫
議長 田村利一	副議長 石川常太郎		

異議なし

一議

長(田村利一) 異議ないので右のように決定します。

続いて各委員会毎に委員長を互選して下さい。

互選の終るまで休憩します。

一議

長(田村利一) 再開いたします。

互選の結果次の通り正副常任委員長が決定しましたが異議ありませんか。

常任委員会	委員長	副委員長
總務委員会	大久保一郎	並木 秀
建設委員会	瀬古清彦	森田 七一
厚生委員会	渡井 明	石川信義

要議なし

一議

長(田村利一) 要議ないので以上のように決定いたします。

次に凍霜害対策特別委員長及び副委員長を互選して下さい。
互選の終るまで休憩します。

一議

長(田村利一) 再開いたします。

次の通り凍霜害対策特別委員長及び副委員長が互選されましたが要議ありませんか。

委員長 森田 幸彦 副委員長 設楽 美知

要議なし

一議

長(田村利一) 要議ないので決定いたします。

それでは各委員長より就任について挨拶をお願いします。

一總務委員長(大久保一郎) 就任挨拶

一建設委員長(瀬古清彦) 就任挨拶

一厚生委員長(渡井 明) 就任挨拶

一凍霜害対策特別委員長 (森田 幸彦) 就任挨拶

(森田 幸彦)

一議

長(田村利一) 次に会場運営特別委員の任期が常任委員の改選期ま
でとなっておりますので改選いたしましたか如何

要議なし

一議

長(田村利一) 要議ないので改選することとする。委員は今の構成か
ら各ブロックより二名 及び正副議長を含めた八名とする。
送りの終るまで休憩します。

一議

長(田村利一) 再開いたします。